



新潟県報

発行 新潟県

第 65 号

平成25年8月20日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1001 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 1002 保安林の指定予定（治山課）
- 1003 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1004 公共測量の実施通知（監理課）
- 1005 公共測量の実施通知（監理課）
- 1006 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

企業局公告

- 北新潟太陽光発電所建設工事に係るプロポーザル競技の実施（企業局施設課）

告 示

◎新潟県告示第1001号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成25年8月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
11245828381	勝新 1	黒毛和種	2 級	新潟市 新井田 潔
11245828602	勝新 2	黒毛和種	2 級	新潟市 新井田 潔
11182481755	北湖茂	黒毛和種	2 級	新発田市 松田動物病院
11163471249	茂仁波 2	黒毛和種	2 級	新発田市 農事組合法人 松田牧場
11139128221	舞福	黒毛和種	2 級	胎内市 舞福利用組合
31215010003	カステイヤー ファルコン 5140	ランドレース種	2 級	村上市 (有)雪国牧場

31315010001	ユキグニ カズノ ナマジヤ ラ 11-1	パークシャー種	2級	村上市 (有)雪国牧場
-------------	-------------------------	---------	----	----------------

◎新潟県告示第1002号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。
平成25年 8 月20日

新潟県上越地域振興局長

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県上越市安塚区切越字水木557の1、558の1
- 2 指定の目的
なだれの危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県上越地域振興局農林振興部及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1003号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営今泉地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 8 月20日

新潟県魚沼地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成25年 8 月21日から平成25年 9 月18日まで
- 3 縦覧に供する場所
魚沼市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1004号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（十日町地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 8 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業 津南地区（割野換地区）確定測量）
- 2 作業期間 平成25年 8 月12日から平成26年 1 月31日まで
- 3 作業地域 中魚沼郡津南町大字下舟渡ほか 地内

◎新潟県告示第1005号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のと

おり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年8月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（水準測量図作成）
- 2 作業期間 平成25年8月19日から平成25年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟市地域

◎新潟県告示第1006号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年8月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成25年8月8日から平成25年9月30日まで
- 3 作業地域 中魚沼郡津南町 中津川下流地区

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その19）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部情報政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年7月17日（水）
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越新潟支店
新潟県新潟市中央区笹口1丁目26番9
- 7 落札価格
96,528,600円
- 8 入札公告日
平成25年6月7日（金）
- 9 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年 8 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 パテオ西新発田
所在地 新発田市富塚町 2 丁目807番外
設置者 日生不動産株式会社
- 2 変更しようとする事項
駐輪場の位置
(変更前) 届出書に添付された図面のとおり
(変更後) 届出書に添付された図面のとおり
- 3 変更を予定する年月日
平成26年 4 月13日 (ただし、軽微な変更として認められた場合はその日以降)
- 4 変更の理由
建物No. 5、建物No. 6の形状変更に伴い、駐輪場の位置が変更になるため。
- 5 届出年月日
平成25年 8 月12日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、新発田市産業企画課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成25年 8 月20日から平成25年12月20日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、非接触表面形状測定機の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成25年 8 月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
非接触表面形状測定機 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成26年 1 月31日(金)
 - (4) 納入場所
新潟県工業技術総合研究所下越技術支援センター
新潟県新潟市中央区鑑西 1 丁目11-1
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成25年10月1日(火) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成25年10月2日(水) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年9月19日(木)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

3D non-contact surface profilometer: 1 unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. September 19, 2013

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. October 2, 2013

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、眼科超音波画像診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年8月20日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

眼科超音波画像診断装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年12月27日（金）

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成25年8月30日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年9月2日(月)午前10時00分
新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

企業局公告

北新潟太陽光発電所建設工事に係るプロポーザル競技の実施について(公告)

北新潟太陽光発電所建設工事に係る設計・施工一括工事(以下「本件工事」という。)を請け負う事業者を決定するため、次のとおり技術提案書の提出を招請する。

平成25年8月20日

新潟県企業管理者 早 福 弘

1 工事名称

北新潟太陽光発電所建設工事

2 工事の目的

新潟県企業局は、新潟県阿賀野市の新潟県東部産業団地で運用中の太陽光発電設備に続き、クリーン電力の安定的な供給に努め、県民福祉の向上に寄与するとともに、県内産業の更なる振興と地元調達の推進により雇用対策に貢献することを目的に、新たに4メガワットの太陽光発電設備を新潟県新潟市北区（新潟県競馬組合厩舎跡地）において建設する。

3 事業者選定方式

プロポーザル競技方式とする。

4 公募概要

北新潟太陽光発電所建設工事に係るプロポーザル競技（以下「プロポーザル競技」という。）の実施内容については、北新潟太陽光発電所建設工事に係るプロポーザル競技実施要領（以下「プロポーザル実施要領」という。）の定めるところによる。

5 プロポーザル競技への参加資格

(1) 単体企業

以下の要件をすべて満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る参加申込書を提出した日から新潟県企業局建設工事等参加資格・指名審査会までの間に、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき電気工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 新潟県内に営業所を有すること。

なお、営業所とは建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登録されている者をいう。

キ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、電気工事に關し、平成24・25年度入札参加資格者名簿に登録されていること。

なお、参加申込時点で入札参加資格審査の申請中であってもかまわないが、10(1)アに定める提出期間内に入札参加資格者名簿に登録されていること。

ク 平成24・25年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る格付がA級であること。

ケ 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

① 電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

② 参加申込書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

コ ケに掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。

サ 過去5年間（平成20年4月1日以降）において、元請けとして国内で出力50kW以上かつ系統連系においては、高圧（6.6kV以上）又は特別高圧による太陽光発電設備の施工実績があること。

シ プロポーザル実施要領の交付を受けている者であること。

(2) 特定共同企業体

特定共同企業体にあつては、構成員のすべてが(1)アからオまで及びキからコマでの要件を満たすとともに、特定共同企業体として以下の要件をすべて満たす者であること。

ア 構成員のいずれかが新潟県内に主たる営業所を有すること。

なお、営業所とは、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登録されている者をいう。

イ 構成員の数は2者であること。

ウ 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。

エ 代表構成員以外の構成員の出資比率が30%以上であること。

オ 構成員のいずれかが、本工事に係る他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。

カ 構成員のいずれかが、(1)サ及びシに掲げる要件を満たしていること。

6 プロポーザル実施要領を交付する期間及び場所

プロポーザル実施要領の交付を受けようとする者は、次に定めるところによる。

(1) 交付期間 公告の日から平成25年8月27日(火)まで(新潟県の休日定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 交付場所 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係

7 現地説明会

プロポーザル実施要領の交付を受けた者の中で、現地説明会に参加を希望する者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 開催日時 平成25年8月26日(月) 午後2時から

(2) 開催場所 新潟県新潟市北区白勢町(新潟県競馬組合厩舎跡地)

(3) 参加申込の受付

ア 申込み様式 プロポーザル実施要領による。

イ 申込み期間 公告の日から平成25年8月26日(月)午前9時まで

ウ 申込み方法 持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。電話又は口頭による申込みは受け付けない。

エ 申込み受付 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係
ファクシミリ：025-283-9357
電子メール：ngt300010@pref.niigata.lg.jp

8 質問の受付

プロポーザル競技への参加申込みに関する質問について、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間 6(1)に定める期間

(2) 質問様式 プロポーザル実施要領による。

(3) 質問方法 持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。電話又は口頭による質問は受け付けない。

(4) 回 答 新潟県企業局ホームページで公表する。
なお、回答にあたっては、質問者名等は公表しない。

(5) 受 付 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係
ファクシミリ：025-283-9357
電子メール：ngt300010@pref.niigata.lg.jp

9 参加申込書の提出

プロポーザル競技に参加を希望する者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出様式 プロポーザル実施要領による。

(2) 提出期間 公告の日から平成25年9月3日(火)午後5時15分(郵送の場合は当日必着)まで

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留又は簡易書留)により提出すること。

(4) 提出場所 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係

10 参加資格の確認(特定共同企業体のみ)

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間 公告の日から平成25年9月3日(火)午後5時15分まで

イ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者)又はその代理人の持参による。

ウ 提出場所 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係

エ 提出書類 新潟県建設工事入札参加資格審査規程による特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に平成25年9月11日(水)までに書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

11 技術提案書の提出

(1) プロポーザル競技の参加申込書を提出した者は、技術提案書を次に定めるところにより提出すること。

ア 提出期間 公告の日から平成25年9月30日（月）午後5時15分（郵送の場合は当日必着）まで

イ 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留）とする。

ウ 提出場所 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局 総務課 総務係

エ 提出部数 本書1部、写し7部

(2) 技術提案は、1者につき1提案とする。

(3) 新潟県企業局は、提出された技術提案書に関する追加資料を提案者に求めることができる。

(4) 技術提案書の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

(5) 提案者が提出した技術提案書に虚偽の記載がある場合は、失格とする。

また、虚偽の記載をした者について、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領により指名停止の措置を講じる。

(6) 次の条件を満たしていない場合は審査の対象から除外する。

ア 年間発電電力量 4,500MWh以上

イ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における平成25年度の調達価格及び調達期間を適用させるため、電気事業者への系統連系申込み、経済産業大臣の設備認定取得ができるスケジュールであること。

ウ 地元企業の活用、資機材の県内調達があること。

(7) 提出後の書類の追加及び修正等の再提出は認めない。

(8) 技術提案書の著作権は、提案者に帰属するが、新潟県企業局が事業者の選定のために必要な範囲において複製を作成する場合は、技術提案書を無償で使用する権利を持つものとする。

なお、プロポーザル競技終了後に技術提案書を使用する場合は、提案者の了解を得て使用するものとする。

(9) 記載した配置予定技術者は変更できない。ただし、病気、死亡又は退職等特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者である旨を新潟県企業管理者が了解した場合に限り可能とする。

(10) 提出された技術提案書は返却しない。

12 技術提案書の予備審査

(1) 北新潟太陽光発電所建設工事プロポーザル予備審査会（以下「予備審査会」という。）は、技術提案書の審査を行う。

(2) 予備審査会は、技術提案書を提出した者が5者を超えた場合には、技術提案書の本審査に参加できる者として5者程度を選定する。

(3) 技術提案書を提出したすべての者には、本審査への参加の可否を書面で通知する。

(4) 予備審査会の審査内容及び審査結果についての質問等には応じない。

13 技術提案書の本審査

(1) 提出された技術提案書は、北新潟太陽光発電所建設工事プロポーザル審査会（以下「本審査会」という。）において、プロポーザル実施要領により厳正かつ公平に評価して審査する。

(2) 技術提案書のヒアリングを次の方法により行う。

ア 実施日 平成25年10月30日（水）（予定）

イ 場所 新潟県庁

ウ その他 ヒアリングの時間は参加者に別途通知する。出席者は資料の内容を説明できる者とする。

なお、ヒアリングに参加するために要した経費は、参加者の負担とする。

説明時間：10分以内（予定）、質疑：25分程度（予定）

(3) 評価基準及び評価方法

ア 評価基準 本審査会において定める。

イ 評価方法 技術提案書を点数化した総合得点をもって評価する。

(4) 随意契約協議の相手方の決定方法

ア 本審査会において、技術提案書を厳重に審査し、最優秀提案者1者を決定する。

イ 本審査会によって決定された最優秀提案者は、新潟県企業局建設工事等参加資格・指名審査会の手続を経て、随意契約の協議の相手方として決定される。

ただし、本審査会で決定した最優秀提案者が、新潟県企業局建設工事等参加資格・指名審査会までの間に、プロポーザル競技の参加資格を満足しないことが判明した場合は、次点の者を選定する。

ウ 審査結果は、書面により通知する。

エ 審査内容及び審査結果についての質問等には応じない。

14 その他

- (1) 新潟県企業局が配布する資料等は応募に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。
- (2) プロポーザル実施要領に定めのない事項については新潟県企業局が定める手続による。
- (3) 参加申込書を提出した後に辞退をする場合は、「プロポーザル辞退届」を提出すること。
- (4) プロポーザル競技に関して苦情申立て等があり、新潟県企業局が必要であると認める場合には、競技を中止又は延期することがある。
- (5) プロポーザル競技に関する一連の手続及び契約に関する手続において使用する言語、通貨及び単位は日本語（名義に関する部分を除く。）、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (6) プロポーザル競技実施後の本件の契約の内容に関しては、新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号）、その他新潟県の規則及び関係法令の定めるところによる。